



日本聖公会東京教区 教区事務所便り

No.585

2012.2.1

URL <http://www.nskk.org/index.htm>

主 教 動 静

2月

- 2日(木) 帰国(英国出張)
- 3日(金) 事務所 職員会議
常置委員会
- 7日(火) 主教会(～9日) 於:川越
- 10日(金) 東京教区の宣教を考える会(～11日)
於:箱根
- 15日(水) 教役者逝去者記念聖餐式
於:聖アンデレ主教座聖堂
- 17日(金) プサン教区主教按手式(～20日)
- 21日(火) 聖職養成委員会
- 24日(金) 事務所 主事会議
- 28日(火) 常置委員会

人 事

司祭 鈴木裕二

教区事務所総主事代行(1月1日付)

太田信三

聖職候補生認可(1月18日付)

常設委員会委員長委嘱(1月1日付、任期:2013年12月31日)

- | | |
|-------------|---------|
| ・財政委員会 | 後藤務 |
| ・広報委員会 | 渡辺康弘 |
| ・聖職養成委員会 | 吉松英美 |
| ・礼拝音楽委員会 | 斎藤響子 |
| ・教財務サービス委員会 | 司祭 須賀義和 |
| ・人権委員会 | 佐々木国夫 |
| ・小平墓地委員会 | 司祭 井口論 |

- ・聖職試験委員会 司祭 高橋 顕
- ・教役者待遇調査委員会 永井信行
- ・教区資料保全委員会 諫山禎一郎

お 知 ら せ

◆代祷・信施奉献先 （2月）

- ・「信教の自由」を抑圧されている人々のため(2.12) （2月11日に近い主日）
- ・ハンセン病問題啓発の日 （顕現後第6主日 2.12）
- ・東京教区神学生のため（大斎節第1主日 2.26）
- ・教区子どもたちへの活動のため
- ・ぶどうのいえのため
- ・中部教区可児ミッションの働きのため

◆教役者逝去者記念聖餐式

- ・日 時：2月15日（水）10：30～
- ・場 所：主教座聖堂
- ・説教者：大畑喜道主教

執事	金井 登	執事	栗原素行	伝道師	多治見十郎
伝道師	深尾猪曾子	司祭	桑田繁吉	司祭	高松 孝治
司祭	岡墻清蔵	司祭	皆川晃雄	司祭	栗飯原 信
主教	村尾昇一	司祭	遠藤義光	執事	戸所芳一
主教	小笠原重二	司祭	山口千尋	司祭	澤 邦介
司祭	大和田功				

◆東京教区の宣教を考える会

（主催：2012年日本聖公会宣教協議会東京教区準備委員会）

- ・日 時：2月10日（金）～11日（土・休）
- ・場 所：富士箱根スコーレプラザホテル
- ・テーマ：だれと共にどこへ行く？

◆被献日礼拝（主催：一粒の麦の会）

- ・日 時：2月2日（木）10：30
- ・場 所：聖アンデレ教会
- ・司 式：神崎和子司祭

- ・説 教：植田仁太郎主教
 - ・奉献先：東日本大震災被災者支援
- 礼拝後 一粒の麦の会全体会議、植田主教のお話

◆銀座朝拝会（毎月第2・第4火曜7：30）

於：喫茶室ルノアール・ニュー銀座）

第805回 2月14日（火）

第806回 2月28日（火）

◆教役者会2012年度幹事

司祭 大森明彦（礼拝） 執事 佐久間恵子（書記）

司祭 須賀義和（会計） 司祭 卓 志雄（長）

司祭 中川英樹（礼拝）

◆日本聖公会「年度統計報告書」作成について

提出期限（1月31日）を過ぎました。

未提出の場合は、お急ぎください。

尚、教区事務所には2部ご提出くださり、教会には必ず「控」を保管してください。

◆受聖餐者総会資料（決議録）の提出について

資料、および決議録を2部ずつ、2月中を目処に教区事務所にお送りください。

◆教役者の休暇取得について

休暇を取得する場合は、主教宛のご報告（書式自由）を励行してください。

◆2012年度教区主教巡回について

恒例により2012年5月から2013年1月にかけて巡回計画を立てる予定です。

各教会の希望日を未提出の場合は、2月12日（日）までをお願いします。

尚、必ず第3希望まで、書面にてご提出ください。（期限厳守）

◆信徒奉事者認可・分餐奉仕許可の申請について

現在認可／許可されている方の期限は3月31日です。

新たに申請する場合だけでなく、引き続き認可／許可を願う場合も、必ず2月29日までに主教宛の申請書類を教区事務所にお送りください。尚、初めて認可／許可を願う場合、または初めてではなくても継続でない場合は、その信徒の信仰歴を記載した書類（形式自由）を添付してください。

◆教区合同堅信式の日程について

各教会・礼拝堂では、堅信準備中の方がおられることと思いますが、合同堅信式の当面の予定（いずれも午後3時から）は次の通りです。

- ・ 4月1日（復活前主日）
- ・ 5月20日（復活節第7主日）

◆国、地方自治体、その他からの照会、質問等の取り扱いについて

各教会・礼拝堂宛に直接、統計や調査の依頼・質問等がありました場合は、教区事務所へお知らせください。法人格を持たない各教会・礼拝堂は、それらに対して回答する必要がありませんのでご注意ください。担当の教会委員の方、特に新たに担当することになった教会委員の方にその旨をお伝えください。

《教区事務所の体制について》

既報の通り、今年初めから事務所の体制が変わりました。総主事代行の鈴木司祭と顧問の小笠原司祭も、毎日出勤しているわけではありませんので、両司祭が不在の場合には、他の主事・職員が対応いたします。新たな教務主事が着任する4月までの間、ご不便をお掛けすることになりますが、何卒ご協力をお願いいたします。委員会の会合予定、印刷等の作業については、決まり次第早めのご連絡をお願いします。即日対応が出来ない場合もございます。

集担当：総主事 鈴木裕二

教区事務所便りは教区のホームページにも順次掲載しています。